

# 県の動き 1

## 登下校中の子どもたちを犯罪から守ろう！

### ①地域一帯となった見守り活動とその効果

登下校の見守り活動は、学校を中心に保護者やPTA、地域住民、行政、警察などが一致団結して連携・協働し、地域全体で取り組むことが重要です。

一人一人ができる範囲で、子どもたちや地域に目を向け、見守り活動を行うことで、犯罪や事故が起きにくい社会環境をつくることができます。

### ②見守り活動の効果を高めるためには？

- 見守り活動中であることが分かる帽子やベストなどを着用して、「見てもらう」ことを意識しましょう。
- あいさつや声かけをしましょう。
- 地域ぐるみで連携・協働しましょう。
- 定期的に通学路の安全を点検しましょう。



ボランティアと連携した登下校見守り活動



通学路の安全点検

### ③「こども110番の家」とは？

犯罪などの被害に遭い、または遭いそうになって救助を求めてきた子どもを一時的に保護するため、一般住宅や事業所などを「こども110番の家」として委嘱し、目印として看板を設置しています。

お子さまと一緒に、通学路や近所の「こども110番の家」を確認してみましょう。

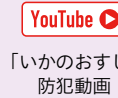


「こども110番の家」の看板▶

県警察公式YouTubeチャンネルでは、各種防犯に関する情報などを発信しています。「安心ゆいメール」では犯罪情報や不審者情報を、「いかのおすし」防犯動画では、お子さまにも分かりやすく不審者から身を守る方法を紹介しています。



安心  
ゆいメール



「いかのおすし」  
防犯動画



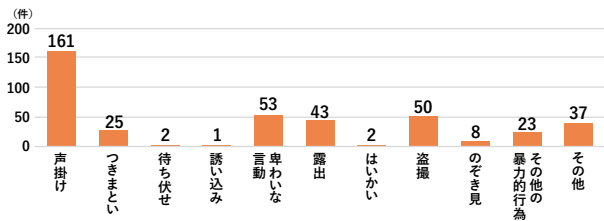
問い合わせ 県警察本部 生活安全企画課 電話：098-862-0110 (代表)

# 県の動き 2

## 子どもや女性を性被害等から守るために

### ①前兆事案の行為別発生状況 (令和5年中)

県警察では、子どもや女性を対象とした声掛けやつきまといなどを性犯罪等の前兆事案としています。令和5年中は405件発生し、うち197件の行為者を特定し、検挙や指導警告を行っています。



### ②県警察からのお願い

性犯罪等の被害を未然に防止するためには、前兆事案の段階で行為者を早期に特定して指導や警告を行うことが重要であり、皆さまからの早期通報、情報提供が必要不可欠です。

不審者に関する情報は、110番通報または最寄りの警察署へ情報提供していただくようお願いいたします。

県警察  
ホームページ



### ③身を守るキーワード



覚えよう！ **いかのおすし**



しらないひとについて「**いか**」ない！



しらないひとのくるまに「**の**」らない！



「**お**」おごえをだして！「**す**」くにげる！



なにがあったか「**し**」らせる！



女性を守る **あいうえお**



あ るきスマホはやめましょう



い やですと断ろう



う しろを確認しよう



え らんで歩こう 明るく人の多い道



お おきな声で助けを呼ぼう



問い合わせ 県警察本部 人身安全対策課 電話：098-862-0110 (代表)

